

「HAVE+目的語+過去分詞」構文の意味と歴史的変化について

西 尾 美 穂
(人間基礎論コース)

1. はじめに

現代英語の「HAVE+目的語+過去分詞」構文は、「HAVE+過去分詞+目的語」型の完了形と同じく、古英語で所有の状態を表した「HAVE+目的語+過去分詞」を起源とする。古英語では、過去分詞は目的語の修飾語であった。現代英語では、過去分詞が目的格補語として機能することもあり、「John had a book stolen from the library」のような文は、「図書館から盗んだ本を持っていた」という所有の解釈だけでなく、「図書館から本を盗ませた」という使役の解釈や、「図書館から本を盗まれた」という受動の解釈も可能である。さらに、確定完了と呼ばれる「～してしまう」という意味を表す用法もある。

第2節では、「HAVE+目的語+過去分詞」が使役・受動・確定完了の意味を表す場合のHAVEの意味について考察し、その本質的意味は「所有」であることを示す。第3節では、使役・受動・確定完了の意味が歴史的にどのように発達して来たかを概観し、語順の変化と語用論がその変化の要因であることを示す。

2. HAVEの意味について

「HAVE+目的語+過去分詞」構文（以下、「HAVE構文」）は、使役(1)、受動(2)、完了(3)の意味を表す。

(1) I must have my car repaired by Saturday.

私は土曜日までに車を修理してもらわなければならない。

(2) My friend and I had our horses stolen from our barn.

友人と私は納屋から馬を盗まれた。

(3) I have my password written down, so it won't matter if I forget it.

パスワードを書き留めてあるので、忘れてもかまわない。

(綿貫—ピーターセン (2011:p.116))

(3)の完了の用法は「確定完了 (conclusive perfect)」と呼ばれる。日本語では、「～させる／～てもらう」（使役）、「～られる」（受動）、「～である／～てしまう」（完了）のように異なる形式で表

される意味が、英語では「HAVE+目的語+過去分詞」という同一の形式によって表される。

Quirk et al.(1985)は、(4)のような文の曖昧性に関して、HAVEは動作主使役の意味(agentive causative meaning)と状態的意味(stative meaning)を表すと述べている。

- (4) The guard patrol had two men shot.

解釈1 : The patrol caused two men to be shot.

解釈2 : The patrol suffered the loss of two men by shooting.

(Quirk et al. (1985: p.1207))

これに対して、鷲尾(1997: § 3.4)は、HAVE構文の使役用法と受動用法に対応して2種類の語彙的意味(5)があると仮定する立場はとらない。¹

- (5) a. 使役用法HAVE: Causer *have1 Event*

- b. 受動用法HAVE: Experiencer *have2 Event*

(鷲尾 (1997: p.57))

そうではなくて、HAVEは人あるいは物と出来事の間に何らかの影響関係(affectedness relation)があるというだけで、その影響の方向性の指定もない、漠然とした情報しか表さない動詞であると仮定する考え方を提案している。

- (6) 人ー[出来事 ・・・]

(「X-Y」は、方向性の指定を含まない影響関係を表す)

(鷲尾 (1997: p.57))

HAVEの意味表示(6)には方向性の指定が含まれていないが、人間が人(物)と出来事の影響関係を認知する際に可能な選択肢は、(7)に示すように、(a)人が出来事に影響を与えるか、(b)出来事が人に影響を与えるかの2つしかない。

- (7) a. 人→[出来事 ・・・]

- b. 人←[出来事 ・・・]

(鷲尾 (1997: p.58))

人が出来事に影響を与える場合には、「使役」の解釈が生じ、人が出来事から影響を受ける場合には、「受動」の解釈が生じると鷲尾(1997: § 3.7)は説明する。

1 より正確に言えば、2種類のhaveがあり、それぞれ(5)に示すように固有の語彙的意味を持つとする仮定を退けている。

このような考え方は、多くの言語で英語と同じように1つの動詞が使役と受動の意味を表す事実も捉えることができるという利点も備えている。しかし、伝統文法や記述文法でも指摘されてきたように、HAVE構文のHAVEにも、非常にかすかなものであるにせよ、「所有」の意味合いが感じられる。HAVE構文のHAVEは漠然とした人（物）と出来事の間の影響関係しか表さないとすると、このような直観が捉えられない。この点では、久野・高見(2007: pp.221-22 注2)が主張するように、HAVE構文のHAVEも、抽象的な意味で「～を持つ」という所有の意味を保持していると仮定し、HAVE構文の使役や受動の意味は、主語指示物（主語が指示する人や物）の意図性の有無やHAVE構文が用いられる文脈、話し手・聞き手の社会常識に依存して生じると考える方が有利であると思われる。すなわち、HAVE構文のHAVEは、本来「ある事象を持つ」という意味であり、その事象を主語指示物が意図的に持てば「使役」の解釈になり、非意図的に持てば「受動」の解釈になる。² 非意図的に持つ事象は社会的常識に照らして望ましくない事柄であることが多いので「被害・迷惑」の意味合いを帯びることが多いが、望ましい事柄であり「利益・恩恵」の意味合いを帯びることもある。

(8) a. 「意図的にある事象を持つ」 → 「使役」

Jim had his house remodeled last month.

ジムは先月自宅を改裝させた。

b. 「非意図的にある望ましくない事象を持つ」 → 「受動：被害・迷惑」

She had her wallet stolen.

財布を盗まれた。

c. 「非意図的にある望ましい事象を持つ」 → 「受動：利益・恩恵」

Mary had her article accepted by a high quality journal.

メアリーは質の高いジャーナルに論文を受理された。

(久野・高見(2007: p.221) 参照)

Quirk et al.(1985)、鶴尾(1997)、久野・高見(2007)では、HAVE構文が確定完了を表す場合について論じられていないが、このHAVEも同様に考えることができる。

(9) (= (3)) I have my password written down, so it won't matter if I forget it.

パスワードを書き留めてあるので、忘れてもかまわない。

確定完了は、HAVEの主語と過去分詞の行為者が同一指示であるという点で使役や受動の用法とは異なる。文法書や辞書には次のような例が挙げられている。

2 久野・高見(2007)は「受動」ではなく「経験」という用語を用いているが指している内容は同じであると思われる。

- (10) a. John has a car parked at the curb.
 ジョンは縁石のところに車を止めた。
- b. Have the job done by tomorrow!
 その仕事をあすまでに仕上げてしまいなさい。
- c. They have no money saved for their old age.
 老後のための蓄えがない。
- d. Pure water has nothing mixed with it.
 純粋な水には何もまじっていない。
- e. When I pay all my debts, I'll have no money left.
 借金を全部払ったら、お金はまったく残らないだろう。
- f. He has his bag already packed in case he has to leave suddenly.
 彼は急に出発しないといけない場合に備えてすでに必要品をかばんに詰めてある。
- g. I have some fine old whisky locked away in that cupboard.
 私はあるすばらしい年代物のウイスキーを戸棚にかぎを掛けてしまってある。
- h. The way he kept on, he had me almost convinced Hickock
 and Smith were innocent. (*Capote, In Cold Blood*)
- i. While the attackers had them bottled up, they could do nothing.

(a, b 小西(1980: p.701)、c-e 江川(1991: pp.200, 285),
 f, g Declerck (1994: p.637) h, i Denison (1993: pp.343, 358))

(11, 12)において、通常の完了形(a)が行為を表すのに対して、確定完了(b)は状態を表す。

- (11) a. I have done my work.
 b. I have my work done.

(Visser (1973: § 2001))

- (12) a. Poirot has convinced the police of your innocence.
 b. Poirot has the police convinced of your innocence.

(Denison (1993: p.343))

Visser (1973: § 2117)は、確定完了のHAVEの意味は ‘to hold’ に近い (the meaning of *have approximates that of to hold*) と述べているが、(9)-(12)に挙げた例の中でも、所有の意味が強く感じられるもの (9c, d, e, g) もあるが、ほとんど所有の意味合いが感じられないもの (10, 12b)もある。³ 確定完了のHAVEの所有の意味合いに段階性があるということだが、確定完了もやは

³ Denison (1993: p.344) も、現代英語の確定完了の用法には比喩的にさえ所有の意味を含まないものがある (the modern usage does not always involve literal or even figurative possession) と指摘している。

り「ある事象を持つ」という意味を共有すると考えてよいだろう。

3. HAVE構文の歴史的変化について

まず、HAVE構文の文法化(grammaticalization)について、形態統語的な面からみてみると、(13)のHAVEは、本動詞であり、「ある事象を持つ」という抽象的ながら所有の意味を保持しているので、(14)に示すような変化の一方向性の中で「内容語」の段階にとどまっていると考えられる。ただし、Denison (1995: p.343) が指摘するように、使役用法のHAVEと異なり、受動用法のHAVEは助動詞的なNICE特性(Negation, Inversion, Code (=post-verbal ellipsis), Emphasis)を示すことがあるとすれば、受動用法のHAVEはより文法的語に近づいていると言える。さらに、使役用法では通例HAVEに強勢が置かれるのに対して、受動用法では過去分詞に強勢が置かれるということも、受動用法のHAVEの方が文法化(助動詞化)が進んでいることを示していると考えられる。

- (13) a. I had my hair cut. (使役)

髪を切ってもらった。

- b. I had my purse stolen. (受動)

財布を盗まれた。

- c. They had their plans made. (確定完了)

計画を立て終わっていた。

- (14) 内容語>文法的語>接語>屈折接辞

次に意味の面からHAVE構文の歴史的変化について見ていく。HAVE構文の起源は、普通の完了形と同じで、所有の状態を表していた。HAVEは、HAVE構文では現在もそうだが、本動詞で所有の意味を表していた。過去分詞は目的語を修飾し、行為の結果状態を表す形容詞的受動分詞であった。そして、形態的に可能な場合、過去分詞は目的語と一致して屈折変化した。

- (15) ic hæbbe þonne fisc gefangen

I have the fish caught

男性	男性
単数	単数
対格	対格

(保坂 (2014: 112))

(15)は、(16)に示すような構造を持ち、「私は魚を捕らえられた状態で持っている」という意味だった。

- (16) I [VP [V have [[NP the fish] [A caught]]]]

(Denison (1993: p.340) 参照)

(16)の構造が、(17)のように再分析され、過去分詞は目的語とともに小節(small clause)を構成するようになり、HAVEの意味も具体的な「物を持っている」という意味から抽象的な「事象を持っている」という意味に変化した。

- (17) I [VP [V have [SC [NP the fish] [V caught]]]]

HAVE構文のそれぞれの用法について見ていく。受動用法は、(18)のような3項動詞の「間接受動(indirect passive with *have*)」が先に生じ、(19)のような「経験受動(passive of experience)」は後に派生した。(Denison (1993: p.342)、Brinton (1994: pp.142-46))

- (18) I had a present given me.

- (19) He had his head cut off.

HAVE間接受動の機能に関して、Visser (1973: § 1979) は、HAVE間接受動が、(20)のようなBEを用いた間接受動よりも好まれた理由を3点挙げている。

- (20) He was given a book.

第一に、「間接目的語」の意味合いを帶びた役割を表すのに、「非論理的」な代名詞I, he, she, we, theyを用いなくても済む(avoid the “illogical” use of the pronouns *I, he, she, we, they* in a function that is still tinged with a kind of “indirect object feeling”)。次に、受領者が主な話題である場合、(18)のような間接受動では2回受領者に言及することによって効果的に前景化することができる(the recipient—when he and not the thing given is the main topic—is effectively foregrounded by being mentioned twice: by *he* and (*to*)*him*)。文頭の話題位置と文末の焦点位置に受取手を配置することによって、二重に強調することができた。さらに、HAVEを用いることによって、主語指示物である人が与えられた物の所有者であることを示すことができた(the person denoted by the subject is represented as being a kind of possessor of the thing given, thanks to the use of the verb *have*)。HAVE受動は、間接受動であれ経験受動であれ、主語指示物が何らかの意味で目的語指示物の「所有者」として出来事に関与している場合にしか用いられない。鷺尾(1997: § 3.3)が指摘しているように、(21)は主語指示物が所有者として出来事に関与している場合は、使役の解釈(「信頼する理容師に髪を切ってもらった」)も受動の解釈(「見習いの理容師に髪を短く切られてしまった」)も成立する。

- (21) a. John had his hair cut by a barber he trusts.
 b. John had his hair cut too short by a probationary barber.

ところが、(22)のように、主語指示物が出来事に何ら関与しない場合には、使役の解釈しか許されない。

- (22) a. John had Mary's hair cut by a barber he trusts.
 b. ??John had Mary's hair cut too short by a probationary barber .

((21, 22) 鶩尾 (1997: pp.50, 51))

HAVE構文は元来、主語指示物と目的語指示物の所有関係を表していたが、現代英語の受動用法でも主語指示物と目的語指示物の間に所有関係が成立していなければならない。

HAVE構文の使役用法は、(22)が示すように、主語指示物が目的語指示物の所有者でない場合も許されるという点だけでなく、小節（目的語+過去分詞）で表される事象が未来指向であるという点でも、その起源である所有用法と意味的に隔たっている。所有用法では過去分詞は行為の結果状態を表しており過去指向である。

Kilpiö (2013) は、HAVE構文の使役用法が古英語では意志や義務のモダリティ (volitional or deontic modality) と共に起する環境から発生したことを示している。

- (23) *Ælflæd gæswytelap on þis gewrite hu hæo wile habban gefadad hiræ æhta for Gode & for worldæ* ‘Ælflæd makes it clear in this document how she wants to have her possessions disposed of before God and the world’

((Whitelock 15: Kilpiö (1993: p.103) に引用)

古英語においては、SOV語順の完了形とHAVE構文の完了用法の区別は、文脈によるしかなかったので、意志や義務のモダリティが共起し、小節で表される事象が未来指向であることが明らかに文脈でなければ曖昧性が生じた。中英語において完了形の語順が「HAVE+過去分詞+目的語」になると曖昧性が解消され、意志や義務のモダリティを伴わない環境へもHAVE使役が拡大していった。(Kilpiö (2013: pp. 123-24))

- (24) He hæfde an fet to ðæm anum iwroht ‘He had a vessel made for that purpose alone’

((C1175 *The History of the Holy Rood-tree*: Kilpiö (2013: p.124) に引用)

Visser (1973: § 2116) は、確定完了用法は古英語の所有構文を継承するものであるとしながら、主として後期近代英語に生じると述べている。これに対してBrinton (1994) は、確定完了の用法は

使役・受動用法をモデルにして近代英語において新しく発達した用法であると主張する。Brinton (1994: §§ 3, 4, 7)によれば、HAVEと他動詞を含む構文は、「HAVE+目的語+過去分詞」語順であれ、「HAVE+過去分詞+目的語」語順であれ、古英語においてすでに完了の意味を発達させていた。そしておそらく(25)のような文が多義であり、「主語指示物自身が過去分詞で表される行為を行う」という解釈（完了）と、「主語指示物が誰か他の人に過去分詞で表される行為をさせる（してもらう）」という解釈が可能なため、古英語後期に使役の用法が発達した。

- (25) He hæfd man geworhte æfter his onlicnesse

‘He himself made man’

‘He had his workers make man’

(Brinton (1994: p.157))

中英語期には、おそらく(26)のような文が多義であり、「主語指示物が過去分詞で表される行為が行われるようにする」という解釈（使役）と、「主語指示物が過去分詞で表される行為の影響を被る」という解釈が可能なため、受動用法が発達した。

- (26) to have their Fortunes told them

‘they caused their fortunes to be told’

‘they experienced the telling of their fortunes’

(Brinton (1994: 147))

近代英語期になり、完了形の語順が「HAVE+過去分詞+目的語」に固定し、使役・受動用法の語順が「HAVE+目的語+過去分詞」に固定することによって、行為と状態の分化が起こった結果として確定完了の用法が発達したとBrinton (1994: p.158)は主張する。

Visser (1973: § 2116)のような伝統的な見方をとるか、Brinton (1994)の主張を受け容れるか、決定的な証拠に欠けているように思われるが、いずれにしても、SVO語順が確立したことにより、行為を表す完了形と結果状態を表す確定完了の対立が語順によって明確に示されるようになったため、確定完了の用法が近代英語期になってから一般化したと考えられる。

4. おわりに

現代英語のHAVE構文は、古英語の所有構文から所有の意味を抽象化（希薄化）させることにより発達した。使役・受動・確定完了の用法は、SVO語順が確立するに従い、完了形と分化し、独自の意味・機能を持つ構文へと進化した。同じような事象を表す受動構文や他動詞構文と比較すると明らかのように、HAVE構文は有生物・人間を文法的主語として配置することにより前景化し、その視点から事態を述べる（主観化）。さらに、過去分詞を文末に配置することにより、行為の結果状態を焦点化する機能を果たす構文である。

(27) a. I had my house painted. (使役)

b. My house was painted.

c. A friend painted my house.

(28) a. I had my purse stolen. (受動)

b. My purse was stolen.

c. A thief stole my purse.

(29) a. I have my paper finished. (確定完了)

b. My paper is finished.

c. I finished my paper.

(Brinton (1994: p.155) 参照)

参考文献

Brinton, Laurel J. (1994) "The Differentiation of Statives and Perfects in Early Modern English: The Development of the Conclusive Perfect." In Dieter Stein and Ingrid Tieken-Boon van Oostade (eds.), *Towards a Standard English 1600-1800*, 135-170.

Berlin and New York: Mouton de Gruyter.

Declerck, Renaat (1994) 『現代英文法総覧』安井稔（訳）. 東京：開拓社.

Denison, David (1993) *English Historical Syntax*. London and New York: Longman.

江川泰一郎 (2002) 『英文法解説』東京：金子書房.

保坂道雄 (2014) 『文法化する英語』東京：開拓社.

Kilpiö (2013) "Causative *habban* in Old English: Tracing the Development of a Budding Construction." In Gabriele Diewald, Leena Kahlas-Tarkka and Ilse Wischer (eds.) *Comparative Studies in Early Germanic Languages : With a focus on verbal categories*, 101-125. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.

小西友七(編) (1986) 『英語基本動詞』東京：研究社

久野・高見健一 (2007) 『英語の構文とその意味—生成文法と機能的構文論—』東京：開拓社.

Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London and New York: Longman.

Visser, Fredericus Th. (1973) *An Historical Syntax of the English Language, Part 3, second half: Syntactical units with two or more verbs*. Leiden: Brill.

鷲尾龍一 (1997) 「他動性とヴォイスの体系」鷲尾龍一・三原健一『ヴォイスとアスペクト』2-106.

東京：研究社.